

グループホーム のぞみの家 鎌倉

(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)

重要事項説明書

1. 事業主体概要

法人名	特定非営利活動法人のぞみ
代表者名	理事長 野元 司
所在地・連絡先	神奈川県横須賀市佐原 5-4-5-508 (電話) 046-835-4414 (FAX) 046-835-4414
設立年月日	平成 14 年 6 月 10 日
法人の理念	この法人は、地域の高齢者がより心豊かに、安心して過ごせるような地域社会実現に貢献するべく、医療・保健・福祉の関係諸機関との連携を図る事業を行い、より充実した地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

2.施設の概要

施設の名称	のぞみの家 鎌倉
施設の目的	のぞみの家は、高齢化が進む中で、地域の認知症高齢者で共同生活を営むことが可能な方々に対して、家庭的な環境の中で、食事の支度、掃除、洗濯等の作業を行ったり、趣味を楽しんだりという日常生活が送れるように支援することにより、自信と安心感を持たせ、併せてご家族の負担軽減を図り、認知症高齢者の福祉増進を図ることを、目的とします。
運営方針	認知症高齢者の方が、地域社会の中で、安全かつその人らしい生活が送れるように次のことに取り組みます。 1. 利用者の身体的・精神的状況を的確に把握することに努め、医療機関や福祉施設等への手配等を適切に行う。 2. 利用者の潜在能力を引き出して、安心・安全・快適な生活支援を行う。 3. 事故防止のために、利用者の行動特性を十分に把握し、安全に配慮した運営を行う。 4. 食事については、原則として利用者と施設職員が共同で調理するよう努める。 5. 医療機関や福祉施設等の関係諸機関との連携を密にし、安全かつ円滑に対応できるよう努める。
管理者	豊住 美枝
開設年月日	令和5年6月1日
保険事業所番号	1492100530
所在地 電話・FAX 番号	神奈川県鎌倉市関谷 657-1 電話：0467-84-7183 FAX：0467-84-7184
交通の便	大船駅(観音側口)より神奈中バス〔田谷経由清泉女学院行〕関谷バス停下車徒歩1分
建物概要	構造：木造2階建て 延べ床面積：489.81㎡
利用定員	18名(9名×2ユニット)
居室・共用施設の概要	全室個室9.9㎡ 居間・台所・食堂・洗濯室・浴室・脱衣所・トイレ・リネン室
損害賠償責任保険加入先	保険種類(賠償責任) 三井住友海上保険株式会社

3.職員の配置状況

(1階ユニット)

職員の職種	人数	常勤		非常勤		保有資格	職務の内容
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1		1			介護福祉士 介護支援専門員	事業所の一元管理
計画作成 担当者	1		1			介護支援専門員 介護福祉士	介護計画の作成
介護従事者	9	1		8		介護福祉士 初任者研修	認知症ケア全般

(2階ユニット)

職員の職種	人数	常勤		非常勤		保有資格	職務の内容
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1		1			介護福祉士 介護支援専門員	事業所の一元管理
計画作成 担当者	1		1			介護支援専門員 介護福祉士	介護計画の作成
介護従事者	9	2	1	6		介護福祉士 初任者研修	認知症ケア全般

4.職員の勤務体制

(1階ユニット)

昼間の体制	3人 8:45~17:45 (但し、2人体制の場合有り)
夜間の体制	1人 夜勤:17:00~10:00

(2階ユニット)

昼間の体制	3人 8:45~17:45 (但し、2人体制の場合有り)
夜間の体制	1人 夜勤:17:00~10:00

5. サービス及び利用料金

(1) 介護保険給付対象サービス

以下のサービスは、介護保険のサービス利用に係る自己負担額に含まれたサービスです。

項目	サービス内容
食 事	入居者様の身体状況及び嗜好に配慮した食事を提供します。 朝食 7:00～ 昼食 12:00～ おやつ 15:00～ 夕食 17:00～
入 浴	入浴または清拭を行い、入居者様の整容保持に努めます。
排 泄	入居者様の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
機能訓練	入居者様の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための援助を行います。
健康管理	協力医療機関と連携をとり、健康管理を行います。
相談及び援助	入居者様及び、ご家族からの相談について誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
その他	プライバシーへの配慮ある介護に努めます。

(2) 介護保険給付対象外サービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご利用者様の負担となります。

①居室使用料 (家賃)	65,000円/月 2,166円/日
②光熱水費	22,000円/月 733円/日
③食材料費	45,000円/月 1,500円/日 (朝食400円、昼食550円、おやつ100円、夕食550円)
④管理費	24,000円/月 800円/日
⑤その他 個人消耗品の 費用	*その他日常生活上必要なもの（ご利用者様の希望によるもの、嗜好品、理美容代、おむつ代、レクリエーション行事費等）は、その都度実費精算となります。 *衛生管理・感染予防を考慮して、居室クリーニング代として一律30,000円（消費税別途）を退去時にご請求致します。（破損修理費は別途） *スタッフが通院の付き添いを行う場合は、通院介助代として下記の料金をご請求致します。（搬送車両代を含む） ・半日付き添い・・・5,000円（消費税別途） ・1日付き添い・・・10,000円（消費税別途）

※上記の①～④については、月途中の入退去に関しましては、日割り計算となります。

※入院、外泊等で不在の期間については、食費を控除します。

(3) 利用料金

ご利用者様の要介護状態等区分に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と食材料費及び家賃、管理費、光熱水費その他加算に係る標準自己負担額の合計金額をお支払いください。（サービスの利用料金は、ご利用者様の要介護状態等区分に応じて異なります。）

※別紙 利用料金表参照

- ①介護保険から給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者様の負担額を変更します。
- ②1単位あたりの単価は、地域によって異なります。
（鎌倉市：1単位あたり10.68円）
- ③通常の自己負担額は1割ですが、子利用者様によっては2割負担もしくは3割負担の場合があります。

(4) 利用料のお支払い方法

利用料金は、1か月ごとにご請求しますので、その月の27日（但し、休日の場合は、直後の金融機関の営業日）に前月分を口座振替サービス（手数料は無料です）にてご契約者様が指定する金融機関から自動引き落としとなります。

6. 協力医療機関

協力医療機関	① ごうファミリークリニック鎌倉大船 ② 栄聖仁会病院
診療科目	① 一般内科・循環器内科・心療内科 ② 精神科

7. 入居・退居等

指定認知症対応型共同生活介護の対象者は、要介護者であって認知症の状態にあり、かつ次の各号を満たす者とします。

- ① 少人数による共同生活を営むことに支障がないこと
 - ② 自傷他害のおそれがないこと
 - ③ 常時医療機関において治療をする必要がないこと
- 2) 入居後利用者の状態が変化し、前項に該当しなくなった場合には、退居してもらう場合があります。
 - 3) 退居に際しては、利用者及び家族の意向を踏まえた上で、他のサービス提供機関と協議し、介護の継続性が維持されるよう、退居に必要な援助を行なうよう努めます。
 - 4) ご利用者様から職員等に対して、故意に暴力や暴言、性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動等の法令違反、その他著しく常軌を逸脱する行為を行った場合は、退去してもらう場合があります。

8.非常災害時の対応

サービス提供中に天災その他の災害が発生した場合、従業者は利用者様の避難等適切な措置を講じます。

また、管理者は、日常的に具体的な対処方法、避難経路および協力医療機関等との連携方法を確認し、避難等の指揮をとります。

- ・非常時に備え、年2回の避難訓練を行います。

9.事故発生時の対応

サービス提供中に利用者様の急変時及び事故が生じた場合、必要な措置を講じると共に以下の対応を行ないます。

- ① 利用者様の家族・身元引受人へ連絡をする。
- ② 緊急時は、事業所の判断により救急車を要請し、事後報告になる場合もある。
- ③ 事故の状況及び事故に際してとった処遇について記録する。
- ④ 必要に応じて、市へ連絡する。

10.苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口	担当者氏名：のぞみの家 鎌倉 管理者 豊住 美枝 電話：0467-84-7183 FAX：0467-84-7184
市町村介護保険相談窓口	鎌倉市健康福祉部介護保険課 電話：0467-39-6150 月曜日～金曜日/8:45～17:00
神奈川県国民健康保険団体 連合会	横浜市西区楠町27-1 電話：045-329-3447 月曜日～金曜日/8:45～17:00

11.事業継続計画の策定等について

感染症や災害発生時における、利用者に対する継続的なサービス提供の実施や中断時における早期の業務再開の手順等、非常時における事業継続の方法を定めた業務継続計画を策定し、定期的な見直しを行います。従業者に対しても周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期実施します。

12.秘密保持の厳守

当施設及びすべての従業者は、サービス提供をする上で知り得たご利用者（入所者）及び保証人等に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は、雇用契約終了後も同様といたします。

13.運営推進会議の設置

事業者は、認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護の提供にあたり、サービスの提供状況について定期的に報告すると共に、その内容等についての評価、要望、助言を受けるため、下記のとおり運営推進会議を設置しています。

- ・構成：利用者の家族代表、民生委員、地域包括支援センター職員等
- ・開催：2か月に1回
- ・議事録：内容・評価・要望・助言等について記録作成し開示

14.虐待防止に関する対策

事業所は、利用者様の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講じます。

- ① 虐待を防止するための従業者に対する研修の実施
- ② 利用者様及びその家族からの苦情処理体制の整備
- ② その他虐待防止のために必要な措置

15.身体拘束の禁止

原則として利用者様の自由を制限するような身体拘束を行なわないことを約束します。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に利用者様及び家族への十分な説明をし、同意を得ます。また、身体拘束等適正検討委員会を開催し予防対策に努めるとともに、定期的に研修を行い、介護職員その他の職員に周知徹底を図ります。

16.施設利用の留意事項

来訪・面会	面会時間の制限はありませんが、夜間（20：00～8：00）は、防犯上施錠しますので、その間の来訪は予めご連絡ください。 来訪時は、必ず玄関にて、消毒・検温・面会簿に記入をお願いします。
外出・外泊	外出・外泊の際は、必ず行き先と帰宅日時、食事の有無を職員に申し出てください。
居室・設備・器具の利用	居室や設備は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損・不具合等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
迷惑行為等	騒音等他のご利用者様の迷惑になる行為はご遠慮ください。 また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないでください。
宗教活動・政治活動	施設内の他のご利用者様への宗教活動、及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	衛生上ペットの持ち込みはお断りします。

17. 第三者評価の実施状況

実施の有無	1年に1回の評価
実施した年月日	令和6年11月13日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価結果開示	1回玄関掲示物にて開示